

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 六 年 七 月 十 七 日

開 会 午 前 十 時 〇 三 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○ 事 務 局 長 （ 佐 々 木 克 治 君 ）

改めておはようございます。

五番 奈良岡文英議員及び、十一番 佐々木政美議員から、所用のため欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

次に、町長から発言を求められておりますので許可いたします。

○ 町 長 （ 平 田 博 幸 君 ）

みなさん改めておはようございます。

議長のお許しがありましたので、藤崎老人福祉センターにある西豊田温泉の休業についてご報告申し上げます。西豊田温泉は、七月十五日の水質定期検査の結果が判明し、基準値を超えるレジオネラ菌が検出されたことから、昨日十六日より休業しております。

今後につきましては、当センターが老朽化による改修工事を予定していることから、休業する期間は十二月末までを予定しております。

町民の皆様大変ご迷惑をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。

以上、開会前の報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十六年第三回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

二番前田信一君

三番清水孝夫君

四番鶴賀谷貴君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営副委員長から報告を求めます。

清水孝夫議会運営副委員長。

[議会運営副委員長 清水孝夫君 登壇]

○議会運営副委員長（清水孝夫君）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る七月十五日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九條第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十六年第三回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・藤崎町農業委員会委員の推薦の件・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営副委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営副委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十六年六月十六日付けで総務産業常任委員会の清水孝夫委員長ほか五名より、平成二十六年七月七日から八日までの日程で、兵庫県神河町へ行政視察研修する計画が提出されたため、藤崎町議会会議規則第二百二十四条第一項ただし書きの規定により同日付で本職において決定したことを報告いたします。

○議長（野呂日出男君）

日程第四、藤崎町農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第十二条第一項第二号に規定する議会が推薦する藤崎町農業委員会委員については、議会は推薦しないことにいたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会が推薦する藤崎町農業委員会委員については、議会は推薦しないことに決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第五十一号を上程し、町長から提案理由の説明を求めます。
町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

みなさんおはようございます。

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第六、議案第五十一号 工事の請負契約の件 を議題といたします。
これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

工場の概要の中で、温泉、源泉、機器の改修及び送水管の入れ替えというふうな表現もある訳なんですけれども、今般レジオネラ菌の発生をまた見たということとも多少因果関係があると思うんですけれども、送水管の入れ替えと言うのは全面的に、現状は四、五百メートルはあるのかなと私は思っているんですけれども、これ

は全部変えるということなんですか、それとも、老朽化が著しいところを定めてそこを入れ替えるということなんでしょうか。どういう工法でやろうとしていらっしゃるのかその点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）
福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）
浅利議員のご質問にお答えいたします。温泉機器改修、送水管入れ替え工事ということなのですが、送水管につきましては、今浅利議員がご指摘のあったとおり源泉から施設までの区間、約五百メートル強ありますが、その間すべて入れ替えする予定となっております。それから、源泉の機器に関しましてもポンプの取り替え、貯水槽の修繕ということも考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）
横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）
課長にちょっと伺います。この改修に当たって喜んでいる一人ですが、なんとか工事に対して追加のないように、ここ何回か追加、追加でいつも課長が頭を下げるんですが、今回はこの予算でしっかりと納めて頂きたい。要望です。課長宜しくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）
ほかに質疑はありませんか。
吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）
常盤の社協の温泉はみんなに喜ばれておりますけれども、たった一つだけ洗い場のタイルの件が、高齢者いるので滑りやすいと風呂に行けば言われるんです。今年

はどのようなタイルを使って、どうやるのか分からないけれども、私も温泉が好きなので常盤の温泉にいったり、猿賀にいったり、川部にいったり、それこそ温湯にもいったりするけれども、一番滑らないでいいのが温湯の大衆浴場のタイルが一番滑らないと思っています。もう一つ、常盤の駐車場、砂が上がってしまっただめだと、入浴者からよく聴きます。そう言うようなところもこれから、課長、ちゃんと計画的にそういうようなことのないようにやってもらいたと思いますけれども、その点についてはどうですか。

○ 議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○ 福祉課長（齋藤美津昭君）

今、吉村議員から質問というか、要望というか、お話がございましたので、温湯の石も参考にさせて頂いて、滑らないようなものにしたいと思っています。それから、駐車場の件については、私も初めて聴きましたのでこのあと社協の方にも問い合わせをして、どういう状況か確認して、そういうことのないように検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

鶴賀谷貴君。

○ 四番（鶴賀谷貴君）

今回、藤崎の方をやるんですが、休業中の話です。まさしく常盤の温泉の時も、いろいろな議員の方からもいろんな意見がでて、対応方をお願いした件もあるんですが、こんどは常盤温泉と同じように休業中は藤崎の役場前からバスを出して常盤に運ぶとか、入浴者の立場に立った政策とかはどうなっているのか。

○ 議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

鶴賀谷議員のご質問にお答えいたします。昨年度改修工事を行いました常盤老人センターの休業期間中は、常盤の方からこちらの老人福祉センターに、基本的には巡回バス、それからバスとバスの時刻の間にタクシーを、いわゆるピストンというか、タクシーを一日二往復で対応したということ、だいたい予算の半分くらい、約九十万円に対して四十五万円位使ったのかな、決算で出てきますが、そういう形で対応いたしました。今回の藤崎の老人福祉センターの改修についても、当初予算の方にその分の予算を見ております。本当でいけば来月の上旬か今月の下旬くらいからということであったのですが、先ほど町長が冒頭の挨拶の中で皆様にご報告申し上げましたとおり、急遽そういうことになりました、出来たら今日の午後からタクシーの輸送を開始したいということで、手配したんですが一社だけ担当者の連絡がつかないということ、当初は来月の初め頃と予定していたんですが急遽そういうことになったということ、出来れば今日の午後からでも対応したいということで、予定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

そういう風な形で急遽、早めに休館するという形になったので、そういう形をとって頂くというのは非常にありがたいと思います。それを町民の方々に知らせる、広報することはどのように広報していくつもりですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

鶴賀谷議員にお答えいたします。急遽でございましたので、まずはホームページの方に、すでに第一回目として休業しておりますということで、ホームページにアップいたします。すぐその後に手配がつけば第二段としてその日程をホームページにアップする予定で、手配しております。それから合わせて広報の方もすでに八月一日号で紙面を作ったんですが、それを差し替えて急遽、タクシーそれから巡回バスという日程も合わせて編集する予定になっています。後は老人福祉センターの方に張り紙をいたすと言うことで対応したいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

いろいろな広報の仕方があると思います。今、横山議員からもありましたように防災無線とかも、今日も話してましたので、そういった部分だとか、いろんな場面、場面において、役場の前にも張り紙を貼るとか、主たるところに多くの町民に分かるようにして頂きたいと思っております。そして、もう一つ私の方から、今契約金額が一億七千七百七十二万円という形にはなりました。この財源の目処、これはどのような形になっているのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

当初予算の計上では、合併特例債を活用する事業として九十五パーセントの財源を見ております。ただ、元気交付金が入札減が出ておりますのでこれも合わせて財源にしていこうと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

そもそもの、改修すること、あるいはそれに伴う工事をすることには賛同しておるのですけれども、何度かレジオネラ菌が発生しているわけですね。ですから五百メートルも移動する、そこに大きな問題があるのではないかというふうに、素人的には考えているんですが、今回のレジオネラ菌の発生という原因を、浴槽の所を測っているんだらうと思いますが、どういうポイントを測って、源泉の方はどうかとか、その辺の分析はどういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。これは取り替えばそういう発生する確率がきわめて少なくなるというような補償はあるんでしょうか。その辺はどういう見通しをお持ちなんんでしょうか。その点をお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○ 福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利議員のご質問にお答え申し上げます。まずレジオネラ菌の検査につきましては、法律がございまして公衆浴場法に基づいて県条例で年一回検査をしなければならないと、定期検査をしなければならないということになっております。これはですね、我が町の温泉のスタイルが浴槽水を塩素系薬剤により消毒し毎日水を全部抜いてしまっている場合に該当しまして、その場合は年一回以上レジオネラ菌、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例で定められておまして、それがたまたま今回六月二十七日に年一回の日が当たってございまして、そしてその報告がだいたい二週間くらい検査の期間に係るみたいでありまして、七月十六日、昨日ですね社協を通じて町の方に届いたと。そして急遽こういう次第になったと言うこととございまして。検査に関しては浴槽ごとにやらなければならないと

定められております。つまり、男子と女子には浴槽が大小一つづつありますので、四カ所行ったと言うことをございます。その原因につきましては、昨日保健所の方も立ち会っていろいろ検討したんですが、はっきりしないと。いろいろとやるとなれば塩素消毒をかなりきつめにやらないといけないということなんですが、幸か不幸かこういうことで大規模改修予定しているということでありましたので、引き続いて休業することになりました。原因として考えられるのはやはり施設の老朽化、浴槽等にひび割れがあって、そういう所にレジオネラ菌が繁殖しているのではないかと、後それから、毎日お湯を抜いて清掃しているのですが、保守等が問題があったのではないかとということで、考えておりまして、仮に新しい施設が出来ましてもこの保守、清掃等については、万全を期してやっていくという考えを持っております。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第五十一号を採決いたします。

議案第五十一号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十六年第三回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。
ごくろうさまでした。

散会 午前十時二十八分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 前 田 信 一

署名議員 清水 孝 夫

署名議員 鶴賀谷 貴